



昼間の受診は三文の徳!

診療時間内に受診すれば おトクがいっぱい!

症状が軽いときは
ひと晩様子をみましょう



▼ 診療時間外の割増料金

【 】内は6歳未満の乳幼児または妊婦の場合	時間外加算 6時～8時 18時～22時(土曜は12時～) 平日の休診日	休日加算 休日 (日曜・祝日・年末年始) の休診日	深夜加算 22時～翌6時
病院・診療所(初診)	850円【2,000円】	2,500円【3,650円】	4,800円【6,950円】
病院・診療所(再診)	650円【1,350円】	1,900円【2,600円】	4,200円【5,900円】
薬局	調剤技術料と同額を加算	調剤技術料の1.4倍を加算	調剤技術料の2倍を加算

自分の都合で夜間や休日などの診療時間外に受診することを「コンビニ受診」といいます。急病の場合はやむを得ませんが、「昼間は忙しいから…」などとコンビニ受診をすると、医療費に割増料金が加算されて負担が大きくなります。

さらに、夜間や休日は専門医が不在のことが多く、簡単な処置しか受けられず、処方してもらえる薬も限られます。重篤な症状ではないときは、診療時間内に受診しましょう。

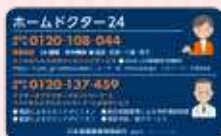
子どもの医療費が無料の自治体も多いですが、日通健保が8割(就学後は7割)、自治体が2割(就学後は3割)を負担しています。もとは保険料と税金から賄われていますので、コンビニ受診は控えましょう。

診療時間外の
受診は最大
4,800円以上の
損!

重複受診・
頻回受診に
ご注意ください



1つの症状の治療のために、いくつもの医療機関に重複してかかったり、必要以上に何度も受診する方がいます。医療費がムダにかさむうえ、同じ検査を繰り返したり、同じ作用の薬を重複してのんでしまう、どの薬に効果があるのかわからなくなるなど、体への悪影響も心配です。かかりつけ医や「ホームドクター24」などに相談して、適切な受診を心がけましょう。



ホームドクター24
24時間電話健康相談サービス

通話料無料 0120-108-044

経験ゆたかな医師、保健師、看護師などの相談スタッフが、健康・医療・介護・育児・メンタルヘルスなどに関する相談に対応します。

